

令和5年11月定例会 経済委員会  
令和5年12月21日（木）  
〔委員会の概要 農林水産部関係〕

寺井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時32分）

これより農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出予定議案】（説明資料（その4））

- 議案第28号 令和5年度徳島県一般会計補正予算（第7号）

【報告事項】

- 農業水利施設・エネルギー価格高騰支援事業（令和5年6月補正予算）の支援対象期間の延長について（資料1）

中藤農林水産部長

それでは、農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回、追加提案を予定しております案件は、令和5年度11月補正予算案でございます。物価高騰対策に加え、防災・減災、国土強靱化等の推進のため編成される国の補正予算に呼応するものでございます。

3ページでございます。

まず、一般会計歳入歳出予算総括表でございますが、補正額の欄の最下段に記載のとおり49億7,397万8,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は391億102万6,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、最下段の計の欄、括弧内に記載のとおりでございます。

4ページでございます。

課別主要事項について御説明いたします。

みどり戦略推進課でございます。

3段目の植物防疫費、摘要欄①のア、病虫害総合防除推進事業につきましては、ナシ、リンゴの木を枯らす重要病害、火傷病の感染防止のため、感染リスクのある在庫中国産花粉の緊急処分及び防除体制の整備に要する経費として300万円、5段目の園芸振興費、摘要欄①のア、施設園芸燃料価格高騰支援事業につきましては、燃料価格が高騰する中、省エネ技術活用などに取り組む農業者を緊急的に支援する経費として5,500万円、みどり戦略推進課合計で、最下段に記載のとおり5,800万円の増額をお願いしております。

続きまして、5ページでございます。

鳥獣対策・ふるさと創造課でございます。

4段目の農業総務費、摘要欄①のア、鳥獣被害防止総合支援事業につきましては、市町

村等が地域ぐるみで実施する鳥獣被害防止対策を支援するための経費として2,076万4,000円の増額をお願いしております。

6ページでございます。

畜産振興課でございます。

4段目の畜産振興費、摘要欄①のア、畜産経営強化GX推進事業につきましては、配合飼料価格が高騰、高止まりする中、積極的な経営力強化等に取り組む畜産経営者を緊急的に支援するための経費として7億7,100万円、イ、持続可能な県産牛乳生産・供給事業につきましては、粗飼料価格が高騰、高止まりする中、積極的な生乳生産量の維持等に取り組む酪農経営者を緊急的に支援するための経費として1,660万円、畜産振興課合計で最下段に記載のとおり7億8,760万円の増額をお願いしております。

7ページでございます。

スマート林業課でございます。

3段目の林業振興指導費、摘要欄①のア、しいたけ燃油高騰対策支援事業につきましては、燃油価格が高騰する中、省エネ及び生産コスト低減に取り組むしいたけ生産事業者を緊急的に支援する経費として1,200万円、5段目の造林費につきましては、木製品の国際競争力の強化や国土強靱化の推進を図るために実施する造林・間伐等、森林整備に要する経費として3億1,400万円、スマート林業課合計で、最下段に記載のとおり3億2,600万円の増額をお願いしております。

8ページでございます。

水産振興課でございます。

3段目の水産業振興費、摘要欄①のア、養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業につきましては、養殖用配合飼料価格が高騰する中、飼料コストの低減に取り組む魚類養殖業者を緊急的に支援するための経費として6,110万円の増額をお願いしております。

9ページでございます。

農山漁村振興課でございます。

5段目の土地改良費につきましては、中山間地域における農業水利施設の老朽化対策など、農業生産基盤と生活環境基盤の総合的な整備に要する経費として9,050万円、6段目の農地調整費につきましては、土砂災害特別警戒区域など、災害発生リスクの高い地域において地籍調査を推進するための経費として1億500万円、農山漁村振興課合計で最下段に記載のとおり1億9,550万円の増額をお願いしております。

10ページでございます。

生産基盤課でございます。

1段目の農地総務費につきましては、国が行う農業用水路の耐震化に係る負担金として1,300万円、2段目の土地改良費につきましては、農業の生産性の向上はもとより、流域治水にも資する農業用排水路や農地の区画整理等の整備に要する経費として10億2,282万7,000円、3段目の農地防災事業費につきましては、老朽化した農業用ため池の改修等に要する経費として4億6,177万3,000円、6段目の漁港建設費につきましては、漁港施設の整備及び改良に要する経費として6億9,406万4,000円、生産基盤課合計で最下段に記載のとおり21億9,166万4,000円の増額をお願いしております。

11ページでございます。

森林整備課でございます。

3段目の林道費につきましては、木材輸送の効率化や防災機能の向上を図るため、林道や林業専用道の開設・改良に要する経費として2億3,335万円、4段目の治山費につきましては、県土強靱化を推進するため、荒廃した山地の復旧や山地災害の未然防止に要する経費として11億円、森林整備課合計で最下段に記載のとおり13億3,335万円の増額をお願いしております。

12ページでございます。

繰越明許費の追加でございます。

この表のみどり戦略推進課の園芸振興指導費から下段にあります生産基盤課の県営かんがい排水事業費まで、6課8事業につきまして、合計で13億7,234万4,000円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

続きまして、13ページでございます。

繰越明許費の変更でございます。

9月議会におきまして繰越明許費を御承認いただいております事業のうち、この度補正予算をお願いしております農山漁村振興課の中山間地域農村活性化総合整備事業費から次の14ページの森林整備課の林野地すべり防止事業費までの3課15事業につきまして、最下段に記載のとおり合計で76億87万円へ翌年度繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

これらの予算を活用し、物価高騰に対応するとともに大規模自然災害に備えることで、県民の皆様の安全・安心の確保にしっかりとつなげてまいります。

提出予定案件の説明は以上でございます。

この際、1点御報告させていただきます。

農業水利施設・エネルギー価格高騰支援事業の支援対象期間の延長についてでございます。

資料1でございます。

6月補正予算によりお認めいただいております農業水利施設・エネルギー価格高騰支援事業についてでございますが、本年11月2日に閣議決定されました国のデフレ完全脱却のための総合経済対策の一環として、農業水利施設の電気料金高騰対策について、令和5年9月までとされておりました支援対象期間を令和6年4月まで延長する旨の拡充が示されたところであります。

本県におきましても、電気料金の高騰により影響を受けている土地改良区、水利組合をしっかりと支えるため、国の拡充に呼応して支援対象期間を延長し、より一層の支援を図ってまいります。

このことによりまして、農業水利施設の安定的な機能発揮、ひいては地域農業の持続的な発展につながるものと考えております。参考といたしまして、6月補正予算によりお認めいただいております事業概要について掲載しております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

寺井委員長

以上で説明等は終わりました。  
これより質疑に入ります。  
それでは、質疑をどうぞ。

#### 福山委員

私から、畜産振興課から11月補正予算に追加提案されている持続可能な県産牛乳生産・供給事業と畜産経営強化GX推進事業についてお伺いしたいと思います。

様々な世界情勢の影響に伴う飼料価格の高止まりにより、経営が悪化している畜産農家を支援するとのことですが、その事業内容について御説明をよろしくお願いします。

#### 都築畜産振興課長

ただいま福山委員から、当課からお願いをしております二つの事業についての御質問を頂いております。

委員お話しのとおり、国内外の飼料生産や流通などの問題から、畜産経営における家畜の餌代の高騰が長期化しております。

これまで県では、飼料価格の高止まりにより、セーフティーネットの基準価格そのものが上昇し、十分な補填が受けられない小麦やトウモロコシなどを主原料とする配合飼料やそもそもセーフティー制度がない稲わらや牧草などの粗飼料につきまして、本年6月と9月補正でお認めいただき、畜産経営者に支援を行ってきたところでございます。

しかし、経営に直結いたします飼料価格高騰化の長期継続が与える県内畜産農家への影響を鑑み、さきの本会議におきまして、複数の議員から更なる支援策について御質問や御要望を頂いたところでございます。

そこで、まず、粗飼料価格高騰化対策として本年12月を期限に実施しております持続可能な県産牛乳生産・供給事業における生乳1kg当たり2.6円の支援につきまして、令和6年3月まで支援期間の延長をお願いしたいと考えております。

次に、全ての家畜で使用される配合飼料の価格高騰化対策として、本年7月から9月の第2四半期に実施しました、畜産経営強化GX推進事業における配合飼料1t当たり4,000円の支援につきまして、支援期間を第3、第4四半期である令和6年3月まで延長し、さらに現時点での配合飼料価格の実質負担分から支援額を見直し、1t当たり6,000円の支援をお願いするものでございます。

#### 福山委員

長期化する飼料価格の高騰化が畜産農家に与える影響は非常に大きく、厳しい経営状況は今も続いていると認識しております。

切れ目ない対策をしっかりと徳島県でやっていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、飼料価格高騰により、厳しい経営状況が続く畜産農家からはどのような意見が寄せられているのか教えてください。

#### 都築畜産振興課長

ただいま福山委員から、畜産農家からの御意見について御質問を頂いております。

令和6年5月から、これまで4度にわたり実施してきた支援につきまして、畜産農家からは、支援により飼料価格高騰の負担が軽減され、非常に有り難いとか、価格高騰により廃業や規模縮小を考えていましたが、同規模での経営維持につながっている、また、これまでの支援で事業継続への意識が強くなったなどの意見を頂いている一方で、廃業を食い止めるためには今一步の支援で、また、支援金額の見直しをしてほしいなどの厳しい意見も併せて頂いているところでございます。

このような貴重な御意見を伺い、改めて飼料価格や国の支援状況を再確認し、今回、畜産継続に資する支援策として提案させていただいたところでございます。

また、全国ほぼ全ての都道府県で行われている飼料価格高騰化への対策は、本来、国において何らかの手立てをすべきと考えており、機会を捉え国への要望も実施してまいりたいと考えております。

これら更なる支援策の実施によりまして、畜産経営者の皆様に安心して本県における畜産の継続につなげていただけるよう、丁寧な指導、助言に努めてまいりたいと考えております。

#### 福山委員

これまでのウクライナ危機や円安などの影響による餌代の高騰が畜産経営に大きく影響しているため、畜産の継続支援策は必要な事業であると認識しています。

また、県が積極的に行っているセールスの主要品目ともなる畜産物の安定供給に向けては、常日頃からの生産基盤強化が重要であると考えております。

今回の継続的な支援により持続的な畜産が実現されるよう、担当課においては現場の意見を聞きながらしっかりと事業を進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 仁木委員

今回の補正予算でありますけれども、それぞれ説明していただいたのですが、いろんな公共事業の箇所付けも入っているかと思うのです。それぞれ分野があるかと思うのですが、財源の内訳ってどんな感じかなと思うのです。例えば、こういった箇所交付する財源と事業としての財源とかあるかと思うんですけれども、ソフト、ハードの事業で財源の部分はどんな感じになっているのか教えてください。

#### 太田農林水産部次長

ただいま仁木委員から、今回追加で提案させていただいております公共事業関係の財源について、問合せいただいております。

お配りさせていただいている公共事業の資料につきましては、農業基盤関係、森林整備関係、さらに水産の生産基盤関係になっておりまして、それぞれ事業ごとに国の補助事業の利率でありますとか、あるいは地元であります市町村の負担率等が異なっておりますので、一概に幾らというのはこの場で詳しくお示しできる資料については持ち合わせていないところではございますけれども、先ほど冒頭で説明させていただきました説明資料（そ

の4)の3ページ目の括弧書きの中には、それぞれが含まれているということで御理解を頂ければと思っております。

#### 仁木委員

私が聞いたかったのは基本的なことだけ、聞くのも恥ずかしいのですが、一旦確認したかったんですよ。何かというと、財源として、こういった箇所付けにも臨交金みたいなものが使われているのかいないのかってということだけ確認したかったのです。事業だけですよね。結構です。その確認をさせていただきました。

そして、先ほどの商工労働観光部でもお聞きしたんですが、それぞれの事業において追加でやるものと新しいものとあると思うのですが、今まで継続していた事業の中で何か改良を重ねられた事業がありましたらお教え願いたいと思います。

#### 宮崎みどり戦略推進課長

ただいま仁木委員より、今回の補正事業に関する改良点、変更点についての御質問を頂きました。

各課からそれぞれ回答させていただきたいと思っております。

まず、みどり戦略推進課所管の施設園芸燃料価格高騰支援事業につきましては、令和4年5月補正におきましてお認めいただいた事業を継続延長させていただくものでございます。スキームはそのままでございます。

#### 都築畜産振興課長

畜産振興課からお願いする事業につきましては、先ほどの答弁と重なる部分がございますが、持続可能な県産牛乳生産・供給事業につきましては、要件や支援額とも本年6月補正でお認めいただいた内容と同じで、本年12月までの支援期間を令和6年3月まで延長するものでございます。

もう一つの配合飼料の価格高騰対策として実施を予定しております畜産経営GX推進事業の支援要件は、本年9月補正でお認めいただいた内容と同じで、支援期間につきましては、先ほど御説明しましたように、令和6年3月まで期間延長をお願いするものでございます。

また、支援金額につきましても、9月補正では配合飼料1t当たり4,000円としておりましたが、現時点での配合飼料価格や国の支援額から畜産農家における実質負担増額分を改めて計算しまして、支援単価を配合飼料1t当たり6,000円に見直すものでございます。

#### 平島スマート林業課長

スマート林業課では、しいたけ燃油高騰対策支援事業を提案させていただいております。

6月補正でこれをお認めいただき、今回提案させていただきますのは、引き続き同じ要件で1月から3月まで支援をしてまいりたいというものでございます。

#### 岡崎水産振興課長

水産関係におきましては、この度、11月補正予算で養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業を養殖関係支援事業として初めて計上させていただきました。

事業内容といたしましては、令和5年7月から翌年3月までの配合飼料購入費を対象経費とし、国のセーフティーネット制度の補填金に占める養殖業者の負担割合を2分の1から3分の1に引き下げようということで、県が補填金の6分の1相当額を支援するというものでございます。

#### 仁木委員

配合飼料関係については新規の事業ということで、養殖漁業者にとって非常に大切なものだと思います。

今まで支援できていなかった分は、しっかりとしていただきたいのと、先ほども聞きましたけども、何でこの改良があるのかというのは、物価が上がっていつているからこそ、今支援しているはずなんです。ですから、上がっていつている局面ということは、いつも変わっていつている、単価も変わるはずなので、そういった部分も含めて、他の事業、例えば商工労働観光部だったら単価を変えましたとか、いろいろあったと思うのですが、そういった状況も含めて追加で補正される際は、改良ができるような形をとるのも一つの策ではないのかなと思いますので、その点、お願いをしておきたいと思います。

最後に、先ほど報告がありました農業水利施設・エネルギー価格高騰支援事業ですけども、気になっていますが、実は最初、コロナ禍のときに対策で出てきたはずなんです。ウクライナのいわゆる戦争から始まった円安、物価高というところから始まって、ただのインフレから始まったものでない。一番最初、これが出てきたときに私が質問したのは、土地改良区の保有した施設のみに限定されていたわけなんですけれども、いやいや水利組合って地元にいるから、そのポンプ施設もできるようにしてほしいという議論を重ねたわけです。

そういった流れの中で、県でやってくれたわけではなく国のほうで議論があって、地域の水利施設についても出すよという話になって、いい感じにはなっているのです。お聞きするのは、昨年ぐらいのときに水利組合の方が申請をしようと思って行ったらいいのですけれども、その要件を満たせなかった。それは、要件の中に前年度払った電気代からこれだけ上がってなかったら交付できないとか、いろんなものがあって、実質的に補助対象となる団体が少なかったのではないかという相談を受けたことがあるんです。実際のところ、この補助の交付状況はどんな感じなんですかね。一番最初と比べて減っていつているのか、それとも見通しとしては来年は増えるのですとか、そういうところはどんな感覚で見られているのかを教えてくださいたいと思います。

#### 太田農林水産部次長

ただいま仁木委員から、農業水利施設に係る緊急支援についての御質問を頂きました。

委員お話しのとおり、令和4年度におきましては、まず、国から8月に示された交付金の活用事例といたしまして、土地改良区に対する支援というものがございまして、その後、国から新たな補助事業が打ち出されて、昨年2月議会でお認めを頂いて事業を進めていたところでございます。

お話しのとおり、国の補助事業に関して申し上げますと、令和4年度の事業につきましては、申請がありましたのが土地改良区としては二つ、水利組合としては一つという状況でございました。

現在進めております今年度の事業に関して、当初予定の令和5年4月から9月までの段階の事業制度でございましたけれども、11土地改良区23施設、5水利組合から5施設となっております。

今年度につきましては、国によります電気・ガス価格激変緩和対策ということで、それぞれの電気使用者のところに届くまでの段階で引下げが行われたであるとか、四国電力の値上げに係る認可が遅れたということもございまして、低圧電力を用いております農業水利施設については、令和4年度よりも下回るというような状況で、この支援の対象から外れたところになってございます。

冒頭、委員からお話ございました支援の要件というのが、国から、水利組合については事業主体とはなれないと。市町村を通じての申請となると。規約、会計等が整っていることであるとか、その制度上2割以上のエネルギー関係の削減を進めるための計画を提出しなければならない等々ございました。

今回の事業に当たっての市町村に対する説明の際に、今後もまたこのような国の制度を発動していただけることも考えられるということで、水利組合等に対しても、規約であるとか会計等々支援を受けられるような体制について、周知をお願いしているところでございます。

なお、今回報告事項で挙げさせていただいたように令和6年4月までとなっておりますので、まだ国から算定方法等は示されておりませんが、現状から言うと、令和6年4月については、今年度の4月と比べると低圧についても厳しい状況ということも考えられますので、支援対象になる可能性は大きく出てくると思っております。

そういった意味でも、規約等々を整理していただいて、支援を受けることができる体制づくりについて、県としても改めて市町村を通じて水利組合に対して十分周知をしてまいりたいと考えております。

#### 仁木委員

そういったことで、十分周知をしていただいた上でフォロー体制を作っていただきたいなと思うのですよ。いわゆる改良区であれば、そういった部分は独自でできていますから情報収集もできると思うのですが、水利組合においては、村の中で作ってやっているので、実際受けれる、受けれないというのは、我々にも聞いてきていただけるんですけども、なかなか判断できないわけです。情報は提供できるんですが、そこから手続へのフォロー体制は非常に大事になってくると思うわけなんです。支援対象になっているのであれば、受益者なんだから、受益者がその情報以外にも手続ができるチャンスを得られる状況を作ることも行政の役割でないのかとも思いますので、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

この部分については、農業者にとっては非常に大切で必要な支援ではないかなと思しますので、十分にいろんな御協議を踏まえていただいて、円滑な事務執行に努めていただきたいということを申し上げまして、質問とさせていただきます。



竹内委員

1点だけお伺いします。

農作物鳥獣被害防止対策事業費として2,000万円余りが予定されていますが、その内容についてお聞かせいただけたらと思います。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、鳥獣対策交付金の内容についての御質問を頂きました。

今回お願いしてございます交付金につきましては、従来実施しております、いわゆる捕獲報奨金ということで、その内容となっております。

竹内委員

中身としては、例えばおりとかそういうところの支出ではなくて、捕獲が進んだという形で、予想外に捕り過ぎていると思っていいいでしょうか。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、鳥獣被害防止対策交付金の内容についての御質問を頂きました。

今回は捕獲報奨金になっておりまして、今年度の事業につきましては、昨年度の補正も加えまして、事業を実施しているところですが、4年度補正の分につきましては、侵入防止柵を対象とした事業となっております。そういったものにつきましては、5年度で重点的に内示が行われており、計画に対して今回足りないというところで、鳥獣捕獲報奨金が必要となりましたので、増額をお願いしているものでございます。

竹内委員

分かりました。

仁木委員

今のですが、足りないという状況を見通して出しているのか、若しくは足りない現状が起こっているのか。過去にこれを議論したと思うのです。私が、1年目に議論させていただいたのは、報奨金が出ないので猟友会が撃たない、いわゆる禁猟期間でもないのに、猟をやめざるを得なかった状況が続いたから、切れ目がないように報奨金は補正してくださいよという話をしていたんですよね。過去に議論しておったんですけども、どちらの意味合いなのか。現状で報奨金が枯渇した自治体があって、今止まっている状況なのか。それとも止まってないけども、将来、もうちょっとしたらなくなるから、今切れ目がないように出しているんですという話なのか、どちらですか。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、捕獲報奨金について御質問いただきました。

今年度の補正につきましては、シカを中心とした捕獲対策を進めていくということで、その中に捕獲報奨金が含まれておりまして、5年度事業につきましては、こちらから要望

して頂いたよりも少なかったということで、足りない状況の中で予算を確保するという意味で今回要求させていただいております。それが今後のためか、今状況がどうなっているかにつきましては、市町村によって足りないというところもありますし、もうちょっと今回は無理だということも予定どおりというところもありますので、状況によっていろいろあると思うのですが、今後とも、捕獲した鳥獣を十分に確保できるように、今回要求させていただいております。

仁木委員

私が最後確認したいのは、現時点で切れ目が発生している自治体があるのかないのかを教えてくださいと思います。切れ目というのは、予算が枯渇して支払ができないから猟をやめている自治体があるのかどうかを、最後確認だけさせてください。それだけでいいです。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、切れ目ができているかというところで捕獲報奨金についての御質問を頂きました。

この事業を実施するに当たりまして、市町村から事業費の要望を取りまして取りまとめた結果となっておりますので、それぞれの市町村が切れ目ができているかどうかにつきましては、全て確認ができておりません。

仁木委員

最後申し上げておきます。

切れ目があるのかないのか分からないような状況で予算を出すというのは、我々にとってはよく分からないわけなんです。状況が分かっているからこそ、補正予算を出してこられるんでしょう。この状況を把握した上で議論してもらわなかったら、我々は困る。何でかという、ずっと言っているわけではないですか。過去の議論で切れ目がないように出してきてくださいということを要望しているわけなんですよね。同じことをしているのかどっちなのか分からない。改良されているのかどうか分からないから、これを言っているんですよ。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

当初、必要な額を要望しまして、国から全体として7割程度の内示がありましたので、計画に対して少ないという中で実施してきたわけですが、今回内示に対する計画の中で足りない分につきましては、もう1回市町村から要望を出していただいた上で実施することにしておりますので、全ての市町村ではないのですけれども、11市町村ほどが今回要望を受けて事業をするということになっています。

仁木委員

もう終わりますが、言いたいことはさっき言いました。今予算提出はしてはいないですよ。事前委員会みたいな格好になっています。明日が正式な提出ですよ。

だから、それ以上審議に関わらないから答えなくていいみたいな感じでおられても困るのだけど、でも本当にここで付託されてやっているのだったら、我々はそれを聞かなかつたら予算の審議はしません。そういったことは分かった上で予算は提出してください。聞いて答えられなかったら、予算を出してくるなという話になってくるわけなんですよ。そこら辺、きちんと状況、今切れ目があるのかないのか、その実態があるのかないのか聞いているのだから、そこはきちんと調べておいてくださいね。それでまた、報告してください。個別でお願いします。

寺井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で農林水産部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（14時08分）